

# 福祉だより ぎふ

ともにんは「オオサンショウウオ」がモチーフ!!



©日本両生類研究会

岐阜県の清流に古くから生息するオオサンショウウオをモデルに、地域に根ざした息の長い福祉への思いを表しているよ

＼ともだち募集中! /



ともにんはお出かけ大好き! 各地の様々なイベントや行事で、社協活動をPRするために登場するよ! 行事等に呼びたいときは、岐阜県社会福祉協議会 総務企画部まで連絡してね

岐阜県社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
**ともにん**  
だにん!

ともにん「友人」と読めることから、福祉の輪が県下全域に広がっていくことへの願いが込められているんだよ



趣味は岐阜の温泉めぐり ♨️



特集  
相談支援コーディネーター  
養成の取り組み

＼ともにんニュース  
発信中! (P6 に関連記事)

## CONTENTS

2026

3

No.756



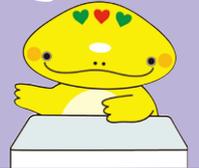
ともにん



愛と希望

- 市町村による包括的な支援体制整備と  
本会が取り組む「相談支援コーディネーター養成研修」について  
..... P2・3
- 岐阜県運営適正化委員会の役割と活動紹介 ..... P4
- 福祉DVD・備品 貸出のご案内 ..... P5
- 「岐阜福祉の杜オンライン」おすすめ商品紹介 ..... P6
- ともにんニュース ..... P6
- 福祉ガイドのご案内 ..... P7
- 寄贈お礼・お知らせ ..... P8

# 市町村による包括的な支援体制整備と 本会が取り組む「相談支援コーディネーター養成研修」について



本会は、令和2年度より岐阜県の委託を受けて「相談支援コーディネーター養成研修」を開催しています。本研修は、市町村が整備する包括的な支援体制において、複合化・複雑化した課題の解決に向けて関係機関との連絡調整などを行うコーディネーターを養成するため、必要な知識・技術の習得を目的としています。

令和6年度末までに累計で250名を超えるコーディネーターを養成し、市町村の取り組みを支援してきました。今回は、包括的な支援体制整備の概要と本研修の内容、国における議論の状況などについて取り上げます。

## 地域共生社会の実現に向けて

包括的な支援体制の整備は、平成29年の社会福祉法改正で全市町村に対して努力義務と定められました。

### ■社会福祉法第106条の3

(包括的な支援体制の整備)

市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、

地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

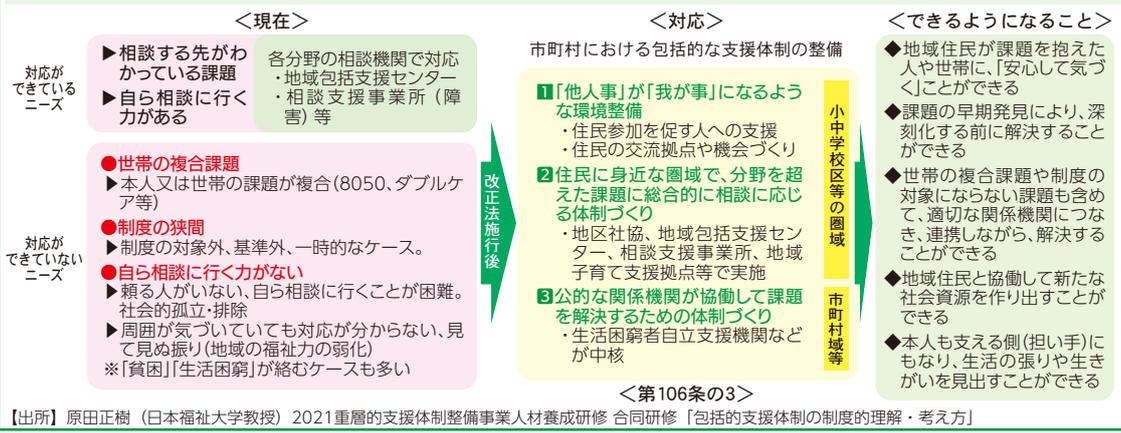
この改正には、平成28年に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」で示された「地域共生社会の実現」が関わっています。地域共生社会の実現は、人口減少や高齢化が進み、今後、あらゆる分野での担い手不足が危惧されている中で、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会を目指して提唱されました。

包括的な支援体制の整備は、地域住民等と支援関係機関が協力し課題を抱える地域住民を包括的に支える体制整備を行うものとされています。

厚生労働省は、体制整備にあたり、①地域で支え合う機能、②支援関係機関が連携して支援を行う機能、③地域と支援機関をつなぐ機能の整備が重要としています。

## 地域共生社会と包括的支援体制が必要な背景

- ◆高齢、障害、児童等の各分野ごとの相談体制では対応が困難な、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあるケース、支援を必要とする人が自ら相談に行く力がなく、地域の中で孤立(時には排除)しているケースなどを確実に支援につなげる。かつ、生活支援や就労支援等を一体的に行うことで、支援を必要としている人自身が地域を支える側にもなりうるような仕組みづくりを行う。
- ◆既存の相談支援機関を活用し、これらの機関が連携する体制づくりを行う。



【出所】原田正樹(日本福祉大学教授) 2021重層的支援体制整備事業人材養成研修 合同研修「包括的支援体制の制度的理解・考え方」  
【図】地域共生社会と包括的支援体制が必要な背景(厚生労働省資料より)

## 重層的支援体制整備事業

令和2年の社会福祉法改正において、重層的支援体制整備事業(以下、「本事業」)が創設されました。これは、包括的な支援体制を整備するための一つの手法とされています。

近年顕在化する「8050世帯」や「介護と育児のダブルケア」、「ヤングケアラー」などの問題は、これまでの高齢、障がい、児童といった分野ごとの事業では支援に限りがあることや制度の狭間に陥るなど対応が難しい状況にありました。

本事業では、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に進め、多機関協働、アウトリーチ等を通じて継続的支援を実施することにより、こうした複合化・複雑化した課題にも対応できると考えられています。

本事業に取り組む自治体は年々増しており、令和7年10月の厚生労働省調査によると、令和8年度は全国で全体の33.6%にあたる585市町村が実施予定とのこと。岐阜県内では、令和4年度に岐阜市と関市が取り組みをはじめ、その後徐々に拡大し、令和8年度は15市町が実施予定となっています。

### 全国社会福祉協議会 地域福祉委員会の提言

令和4年2月、全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会企画小委員会は、「包括的支援体制の構築に向けた社協の取り組みについて」重層的支援体制整備事業の活用」という提言をとりまとめました。

この中で、社会福祉協議会は、これまで制度の狭間の問題を含めて多様なニーズに対応し、住民や関係者とともに社会資源の開発や支え合いのある地域づくりを進めてきたことに触れ、今後も解決が難しかったり十分に対応できていなかった課題に市町村とともに取り組むとともに、地域のさまざまな関係機関と連携し、「ともに生きる豊かな地域社会」をめざすことが必要とされています。また、個々の職員が持つ知識やスキル等を組織の財産として標準化し、活用して価値を創造する実践と組織の経営が望まれています。

### ■社会福祉協議会が進めてきた 地域づくりの一例（提言より 抜粋）

見守り活動、サロン活動や地域カフェ、子ども食堂といった地域の居場所づくりに代表される小地域福祉活動、地区社協等の住民の組織づくり、福祉教育、当事者組織の立ち上げ・支援、身近な地域における相談窓口の

開設、ボランティア活動や住民同士の活動の拠点づくり、相談支援機関や専門職のネットワーク、社会福祉法人・福祉施設との連携・協働による「地域における公益的な取組」等

### 相談支援コーディネーター 養成研修の実施

本会が県から委託を受けて実施する「相談支援コーディネーター養成研修」は、市町村行政職員および社会福祉協議会の相談員等を対象に、

### 相談支援コーディネーター養成研修の 研修プログラム（令和7年度実施内容）

#### 《基礎編》4日間

- ・総論（地域共生社会に向けた取組み）
- ・高齢分野、障がい分野、児童・家庭分野、生活困窮、権利擁護（成年後見制度、虐待等）、保健医療（ひきこもり含む）、刑事司法（更生保護、再犯防止等）、孤独・孤立対策、ケアラー／ヤングケアラー
- ・多機関連携の手法（基礎）、ソーシャルワーク（基礎）
- ・多機関連携の手法（応用）、ソーシャルワーク（応用）
- ・政策立案
- ・包括的な支援体制の構築に向けた取組み

#### 《実践編》3日間

- ・各市町村の取組状況や課題等の共有
- ・社会資源開発
- ・包括的な支援体制の構築に向けた今後の取組み



研修で各市町村の取組みについて意見を交わす参加者

令和7年度は、基礎編を4日間、実践編を3日間それぞれ開催しました。高齢・障がい・児童等各分野の相談対応等やコーディネーター業務に関する知識・技術の修得に向け講義だけでなく、多機関連携や社会資源開発に関する演習も取り入れています。

さらに、基礎編の1日目と2日目は、webを活用したオンライン開催とし、多くの参加が得られるよう工夫しています。

研修の参加者からは、「地域共生社会の実現について基礎から詳しく確認

することができた」、「ケースを重ねながら連携に厚みを持たせていくことが大切だと感じた」、「様々な機関が連携していくことの重要性が改めてよくわかった」などの感想が寄せられました。

### 「地域共生社会の在り方検討会議」 「中間とりまとめ」 社会保障協議会福祉部会報告書

令和7年5月、中央大学法学部の宮本太郎教授を座長とした「地域共生社会の在り方検討会議」が中間とりまとめを報告しました。また、同年12月、早稲田大学理事・法学大学院の菊池馨実教授を部会長とした「社会保障協議会福祉部会」が報告書を取りまとめました。

報告書には、包括的な支援体制の整備・支援の状況について、市町村の実情に応じた支援の強化が課題となっていること、本事業を実施せずに包括的な支援体制の整備を行う市町村への支援や制度的な対応を求める意見があることが記載されていました。

また、多様な分野にわたる生活課題が生じていることから、福祉分野を超えた連携や地域との協働を進めることも重要視されています。

2040年には、65歳以上の高齢者数がピークを迎えること、単身世帯の増加が見込まれています。本会では、引き続き研修の開催などにより包括的な支援体制の整備を支援してまいります。

# 岐阜県運営適正化委員会の役割と活動紹介

～福祉サービスの質の向上を目指して～

## 運営適正化委員会設置の背景

平成12年の社会福祉法改正により、利用者とサービス提供事業者は法的にも対等な関係であることが位置づけられ、それを実効性あるものとするために利用者を保護する仕組みが制度化されました。

その一つとして苦情解決の仕組みが導入され、事業者における苦情解決体制の整備が求められました。さらに、事業者段階での解決が困難な事例に対応するため、社会福祉法第83条の規定により、都道府県社協に運営適正化委員会が設置されました。



## 役割と合議体の活動紹介

岐阜県運営適正化委員会(以下、委員会)の役割は、「福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保」と「福祉サービスに関する利用者等からの苦情の解決」であり、委員会は福祉、法律、医療に関する学識経験者12名で構成され、運営監視と苦情解決の合議体があります。

### 1 運営監視合議体の活動

福祉サービス利用援助事業を実施する市町村社協を対象に、合議体委員、委員会事務局、県社協の事業担当者が訪問して現地調査します。事前に提出された調査票や利用者支援にかかる通帳・印鑑の受取記録簿、ケース記録等の書類確認と聞き取りにより適正に実施されていることを確認します。

調査後に開催する運営監視合議体において調査結果を共有し、改善を必要とする事項については、県社協あて文書により通知しています。

### 2 苦情解決合議体の活動

福祉サービス利用に関する苦情は、事業者において解決することを基本としますが、様々な事情により、委員会へ寄せられるケースも少なくありません。

委員会事務局担当者が福祉サービス利用者本人またはその家族からの苦情や相談を受付け申出人の意向にそって、関係機関の紹介をはじめ当該事業所への伝達や事情調査を行うことにより苦情の解決を図っています。

本年度は、令和8年2月末現在、116件(苦情75件、相談41件)の対応実績があり、苦情解決合議体を2か月ごとに開催して、苦情の内容及び対応について報告協議しています。



### 3 福祉サービス苦情解決研修会

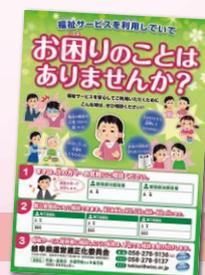
苦情解決受付担当者・責任者、第三者委員等を対象に研修会を実施しています。本年度は、苦情対応の基本について学ぶ「基礎編」と、参加者が提出する苦情対応事例を用いて事例検討を行う「実践編」の2本立てで実施しました。受講者の要望に応え、研修終了後に期間を設けてアーカイブ配信しており、研修の振り返りや伝達研修等に活用されています。

### 4 苦情解決体制整備にかかる巡回訪問

本年度より社会福祉法第2条に規定される事業所を対象に、苦情解決体制の整備状況、利用者の声を把握する取組み、実際の苦情対応事例等について把握し、今後の課題について意見交換することを目的に実施しています。令和8年度に巡回訪問を希望される事業所におかれましては事務局までお問合せください。

### 5 広報・啓発活動

委員会では事業所の苦情解決体制を周知するためのポスターを作成し、苦情受付担当者、苦情受付責任者、第三者委員の氏名を記入し事業所内に掲示いただくようお願いしています。



## 福祉DVD貸出のご案内

岐阜県社会福祉協議会では、岐阜県内の福祉施設、学校等へ、福祉学習、職員研修、スキルアップ等に役立てていただくため、福祉に関するDVD（令和8年2月現在269作品）を無償で貸出しています。

（郵送の場合は、送料のみご負担いただきます）貸出期間は原則2週間までです。

このたび、赤い羽根共同募金の配分金を活用し、以下の3本を購入しました。

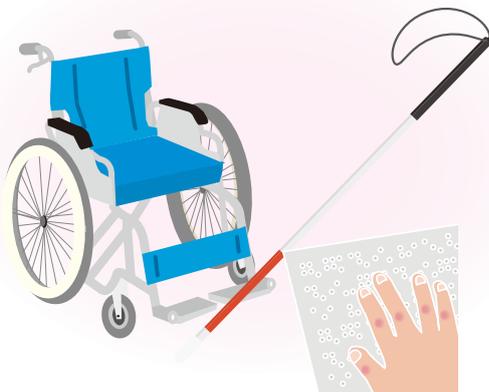
### 今年度追加したDVD

貸出No.	作品名/内容	時間(分)
682	能登半島地震から学ぶ 今後の地震対策 ～南海トラフ巨大地震・首都直下地震からも生き延びるために～ <span style="float: right;">2025年制作</span>	23
	令和6年元日に発生した能登半島地震では、災害関連死を含め多くの犠牲者を出しました。私たちもいつ同じ経験をするか分からず、能登半島地震から学んで、今後の地震対策に生かすことが大切になってきます。本作品では、能登半島地震から得られた教訓をもとに、今後発生することが予想される南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大地震から私たちが生き延びるための対策を、被災された方の貴重なインタビュー映像を交えながら、具体的に解説していきます。 <span style="float: right;">(東映株式会社)</span>	
683	君の景色を知ったとき それは、誰にとつての当たり前？ <span style="float: right;">2025年制作</span>	30
	私たちが日々身近に使っているものやサービスが、人によっては簡単には利用できないことがあります。例えば財布の中のクレジットカードやICカード。目が見えない人にとっては、どれがどのカードなのか見分けることは簡単ではありません。本教材は、障害のある人や外国人、子どもやお年寄りなど、多くの人にとっての「当たり前」に不便を感じる人がいると気付くこと、そしてそれを人の力で支え合うことの大切さを描いたドラマです。 <span style="float: right;">(東映株式会社)</span>	
684	桂宮治と一緒に考える 高齢者のお出かけ時の交通安全 ～歩行中・自転車乗車中の事故に遭わないために～ <span style="float: right;">2024年制作</span>	20
	本作品では高齢者が外出するときに交通事故に遭わないよう、落語家の桂宮治さんを案内役に、高齢者が起こしがちな交通ルール違反の例を示しながら、正しい歩行と自転車の運転ルールを紹介していきます。宮治師匠のテンポ良い語り口と、お笑い要素も交えたストーリー展開で、高齢者の皆さんに交通事故に遭わない行動を、楽しく分かりやすく理解していただける内容となっています。 <span style="float: right;">(東映株式会社)</span>	

## 備品の貸出もしています！

備品貸出は、団体（社協、NPO、福祉施設、学校等）が対象です。

福祉DVDと同様に、体験学習等にご利用ください。貸出期間は原則1週間までです。



- ◆ 車いす …………… 9台
- ◆ 高齢者疑似体験セット
  - Mサイズ …………… 10セット
  - Sサイズ …………… 6セット
- ◆ 歩行補助体験 アルミ軽量ステッキ … 14本
- ◆ 点字版 …………… 40セット
- ◆ 白杖 …………… 37本
- ◆ 視力障がい体験ボード …………… 2セット
- ◆ 視覚障がい体験プレートセット …… 1セット

貸出を希望される方（団体）は、まずお電話でお問い合わせください。

**お問い合わせ先** 岐阜県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動支援センター TEL 058-274-2940



## おすすめ商品紹介

牛乳パックを再利用した手漉き紙を使用しております。他にも(無地、桜、鶴、クローバー、デージー)などの種類も取り揃えております。

※すべて手作りで製作しており、色、柄は写真と異なる場合がありますのでご了承ください。



**のし袋桜(3枚入り)**  
販売価格 **310円**  
(税込・送料込)

### 事業所紹介



### こだわり手作り!

手間ひまかけていいものを作ろう!!をモットーに。美濃市みのりの家作業所は定員15名の地域活動支援センターです。

ここには、障害を持つ人たちが、毎日家庭から仕事に通ってきます。利用者の中には、重度の障害を持っている人もいますが、職員や仲間の助けを借りながら、仕事の役割分担を担っています。どんなに小さな仕事でも、皆で作りに上げる仕事の一部になっていることを大切にしながら手間もヒマもかけたものづくりをしています。

障害があっても、一人一人の能力にあわせて、『できることは自分の力で精いっぱいやろう。出来ないことは「手伝ってください」と伝えられる。』自立の力を養っていきたいと、日々の仕事に取り組んでいます。

地域活動支援センター **みのりの家作業所** <https://www.minorino-ie.com/>  
〒501-3744 岐阜県美濃市段町148-1 TEL&FAX: 0575-35-1735

岐阜福祉の杜オンラインショップ



URL入力の場合は  
<https://gifu-fukushinomori.com>



「岐阜福祉の杜オンライン」内に外注委託業務紹介ページを開設しています!

<https://gifu-fukushinomori.com/bpo/list>

お仕事の  
依頼は  
こちらから

## ともになんニュース ~ともになんの活動記録~

社協の活動をより多くの方に知っていただき、身近で親しみやすい存在になるため、マスコットキャラクター「ともになん」も皆さんと共に活躍しています。

今年もたくさんのイベントにお出かけし、地域の皆さまとふれあうことができ、ともになんも楽しい時間を過ごすことができました。



郡上市社会福祉協議会  
9/28(日) 郡上市社協  
福祉フェスティバル  
2025 inたかす



瑞浪市社会福祉協議会  
10/4(日) みずなみ福祉まつり



揖斐川町社会福祉協議会  
11/16(日)  
第9回いびがわ産業フェスティバル

関市社会福祉協議会  
11/9(日)  
関市民健康福祉大会



ともになんを行事等に呼びたい方は、本会までご連絡ください。  
岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 TEL 058-201-1545

# 福祉ガイド ～高齢福祉、障がい福祉について考えよう～のご案内

岐阜県福祉人材総合支援センターでは、福祉・介護の仕事への関心を深めることを目的に、『福祉ガイド』を作成し、福祉入門書として県内の中学2年生に配布しています。福祉教育や福祉・介護講座などでぜひご活用ください。



ともに自立支援を促し、長く住み慣れた地域で暮らしていただける社会の実現のために必要なことについて学んでいただけるよう、「高齢福祉」「障がい福祉」について紹介しています。

ガイドブックのダウンロードはこちら



センターポータルサイトからダウンロードして閲覧することができます。⇒ <https://www.fukushijinzei.jp/school/#guidebook>

お問い合わせ先 岐阜県福祉人材総合支援センター TEL:058-276-2510

## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
コチラから  
(ふくしの保険ホームページ)



### 保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

### <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667  
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



## 岐阜県民生委員児童委員協議会 役員を選出



岐阜県民生委員児童委員協議会は去る1月14日に臨時理事会を開催し、役員を選出しました。

- 会長 木村 利一 (岐阜市)
- 副会長 河合 清彦 (大垣市)
- 副会長 古田 和彦 (美濃市)
- 副会長 富田 節子 (中津川市)
- 副会長 田口美津子 (下呂市)



▲ 役員に選出された(写真左より) 河合副会長、富田副会長、木村会長、田口副会長、古田副会長

## ありがとうございました！

### 株式会社宇佐美組様より寄附



2月9日、株式会社宇佐美組様より、12万円余の寄附をいただき、株式会社三菱UFJ銀行立会いのもと感謝状の贈呈状を行いました。株式会社宇佐美組様では、社員の健康増進と地域貢献を両立させる新たな取り組みとして、1か月の社員の総歩数に応じた金額の寄附を行う「歩いて寄付チャレンジ」を実施されました。

寄附金は、本会子どもの居場所応援センター事業にて有効に使わせていただきます。

▲ 写真右から 株式会社宇佐美組 宇佐美代表取締役、県社協 村田常務理事 = 岐阜県福祉・農業会館

### 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 岐阜県協会様より寄附

1月31日、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会岐阜県協会様より、10万円の寄附をいただき、本会より感謝状を贈呈いたしました。

寄附金は、地域福祉の増進のため、本会事業に有効に使わせていただきます。

写真右から  
公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 岐阜県協会 榎本会長  
県社協 村田常務理事 = 岐阜県福祉・農業会館 ▶



### 一般財団法人 岐阜社会福祉事業協力会様より寄附

一般財団法人岐阜社会福祉事業協力会様より、10万円の寄附をいただきました。寄附金は、地域福祉の増進のため、本会事業に有効に使わせていただきます。

\*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500 8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行